

目次

「コース決定」に関する座談会……………編集部……………	1
故・谷田部文吉先生を悼む……………志村賢男・編集部……………	7
—学部葬・業績について—	

教育実習を終えて……………土江健雄……………	8
東敏生……………	9
仙波裕子……………	10
大山茂之……………	11
白石裕之……………	11
丸野康一……………	12



<シリーズ・その1>

学問のススメ「狂詩曲」—中性子結晶学—……………好村滋洋……………	13
-----------------------------------	----

自由投稿

再び「私にとって『ヨーロッパ』とは何か」……………大西五己……………	15
俺たちは無恥鳥だ//……………畑尾・松下・西田……………	18
環境科学コースへの誘い—1年の方へ—……………増山和弘……………	19

<シリーズ・その2>

大学・研究所めぐり……………水上孝一……………	20
就職委員会だより……………舟場正富……………	21
㊦総合科学部長杯争奪ソフトボール大会結果報告㊦……………	22
学部の記録……………	23
編集後記……………	24

表紙：総合科学部特別企画（津和野を訪ねて）より

「コース決定」に関する座談会

編 集 部

日時 昭和54年10月27日(土曜)1:00 pm~3:00 pm

出席者 小野・志村両先生(コース・講座委員)
坂本先生(司会, 広報委員長)
「飛翔」学生編集委員8名

司会 それでは、初めに私の方から今回の「コース決定問題」について概要説明という形で少し話させていただいて、それから本題に入っていきたいと思えます。

御承知のように総合科学部では、他の学部と違いまして、入学時にはコース決定を行わず、一年経ってからコースの決定を為すことになっているわけです。この制度自体は結構なことなのですが、その選択の場合、志望者がそれぞれのコースの定員を越えてしまったり、そのために学生が望むコースに入れない事態が起ってくるのです。これまでは別段表だった問題もなく済まされていたのですが、昨年度(昭和53年度)末の決定では、この処理がスムーズにゆかず、いろいろな経過を経てこの4月に6人の学生がコースの決定を保留することになりました。そのことを契機として、学生諸君から要望があって、コース・講座委員会で、4月以降この決定に関して審議が重ねられてきましたが、この9月に最終的な内容が決まり、保留の諸君を含めた1年生に対して説明会がもたれました。しかしこれは総合科学部全体の問題ですので、コース・講座委員長の小野先生と副委員長の志村先生に出席していただき、「飛翔」の学生編集委員との間で決定の内容をめぐって今回の座談会を持つことになりました。もっと早い機会に座談会をとの考えもありましたが統一見解が出るまで待っていただいたわけです。

学生B では前もって手渡してありました質問事項に沿ってまずお答えいただき、それから話を深めていきたいと思えます。

質問事項は

「質問1」今回の問題における、学校側の対応について、その経過を説明してほしい。

「質問2」今回の問題について、教授会としては、どうとらえたのか。

「質問3」決定書に関しては、それが最終的なものとするのか、暫定的なものとするのか、また、今後検討・改善の用意があるのならどういう点についてか。それは、どのような方法でやろうとするのか、具体的に提示してほしい。以上の3点です。

小野 3つ質問事項がある訳ですが、重要なのは、(2)、(3)で、現在、大学側がどう考えているか、それから、今後の問題ということですね、そこで(1)については簡単に経過を述べるにとどめたいと思います。

今日の問題の発端になりましたのは、コース決定を4月初旬に発表したわけですが、それに対して異議申し立てがあったのです。つまり今回は情報行動コースに非常にたくさんの志望者があり、40人志望していたわけですが、そのうち10人が第2、第3志望にまわされたということに対して異議が出たのが発端であったわけです。そのうち4人は第2、第3志望にまわり、6人は本年度限りの特別措置として保留ということになった。それから、保留者は慣例上は、専門の科目はとれないのをとれるようにしました。

その後、コース決定の問題は大学側としても非常に重要な問題だという考えに立って私自身、保留になった諸君、その他の学生諸君と何度か話をし、それから6月の新生生の歓迎行事西条研修の時も、コース決定の問題につきまして、学生諸君の意見を聞いたわけです。

コース決定の問題というのは、コース・講座委員会所掌事項ですので、委員会におきましても、相当な時間をかけて、一8回にわたって毎回数時間を費して一審議したわけです。またそれ以外に、参与会(学部長の諮問機関)におきましても、何回か、かなりの時間をかけて審議されました。又、各コース・講座の先生方にも、試案が出ました段階で、全学部の問題としてはかってもらった。同時に事務官の方にもいろいろな資料の整理をお願いして、相当の時

間をかけた次第です。僕がざっと試算したところでは、教官・事務官がこの問題のために費した時間は延べ時間（人数×時間）で千数百時間に及びます。そういう慎重な審議の結果として9月の決定を見たのです。

ともかく、大学側として今回の一連のコース決定にまつわる問題は、非常に重要な問題なので安易な態度では、完全な問題解決にはならないと判断して相当な時間をかけて審議したということです。

質問②ですが現在、大学側としてはどうとらえているかといえど簡単といえば、コース決定に関しては従来のやり方は不十分なものであったので、それを改めたということです。

その第一は、従来のコース決定の内規は、公表しないことになってたという点を改め、公表することにしたことです。これは、内規を、公表してはならないことになってたために、教官側としてもコース決定の問題を説明する際に、非常に説明しづかったということがあったからです。入学当初に、1年後にそういう決定があることにそなえて、あらかじめ、準備しておくように、ガイダンスをすべきところなのに、できないということがあったのです。これは、来年から学生便覧に詳細を掲載することになっています。

第2点としては、従来の審査方法は多少、おおざっぱすぎたので、もう少し丁寧な審査方法にした方がよいということです。原則として、一般教養だけでなく、各コースが要望する科目についても考慮する。これは事務的には、大変になるのですが、非常に重要な問題なので、懇切丁寧にする必要があります。

第3点は保留の問題に関連したことです。従来は“原則として認めない”という事がうたってあっただけで慣例として、コース未決定の場合は専門科目を履習することができないということになっていました。しかし今回のように、どうしても自分の希望するコースへ行きたいという場合が出てきたら、そして今後も出てくるだろうと考えられるので、コース決定を行わない場合を明文化したわけ。それには2つケースがある訳ですが、1つは、休学の場合、もう一つは、今回のような場合です。後者の場合無条件ではなくて、条件が付きます。ひとつは卒業が遅れるということです。これはコースに入るということではじめて進級したということになるわけですから、そこで未決定期間は、まだ進級してい

ないという解釈になりますのでその期間だけは卒業が遅れるということになります。それからもうひとつの条件は、コース未決定の場合、翌年もう一度、そのコースに挑戦するということになりますけど、その場合の審査の際に成績が3分の2以内に入らなければならないという事です。というのは、この審査方式に依ると、同じ土俵では2年生の方が1年生よりも有利になることになるからです。また、場合によっては未決定者が多数出ることも考えられるわけで、そうすると、やはり1年生ばかりにシワよせが行くと考えられるので、3分の2以内というハンディをつけたのです。

この3点が主な改正点です。その他に、“第一志望優先の原則”というのがあります。たとえば、社会文化コースに、25人の志望者があり、それから第2志望が他コースから10名まわってきた場合、第一希望として社会文化を希望したものをまず受け入れるというような事です。従来もこのようにしてはいけないという事ではなかったのですが、明文化したということです。こういうふうにいづかの不備な点を今回改めたわけです。

質問3は、これは今後の問題ということになりますが、ここに盛られている質問の内容も含めまして我々として今後、考えるべき問題は、大学側の問題と学生側の問題の両方があると思うわけです。

まず、今回出された改正案について、私どもは暫定的なものに近い将来に再審議することが予定されていて、それまでとりあえずやることは考えていないのです。とはいっても、大部分の規則がそうであるように新しい状況が起った場合には変えるものであって、今回の改正案も、永久不変なものというわけではないけれど、今後はこれで行きましよう、というものです。

それから、学生側の問題もあると考えるのですがそれは学生側もコースの志望についてももう少し、柔軟に考えてほしいということです。

司会 それは学生に向けての要望ということですね。
小野 そうです。学生側への要望でもありますし、同時に大学側のガイダンスにも多少問題があったのではないかと考えているのです。学生側と同時に大学側も考えなくてはならないと思うわけです。

学生諸君がコース志望をきめるとき、たしかに、向き不向きとか、好き嫌いとかが一人ひとりあることはよくわかります。そこで、大学側としてもできるだけ学生の希望を尊重するようにしたいと思いますが、コース志望にはある程度の幅もあるのではないのでしょうか。もう少し弾力的に考える余地がある

と考えるわけです。その点については大学側のガイドダンスも、これまでは、コースの紹介をするとき、自コースの特徴だけを強調してきたきらいがあり、その結果、学生側も各コース別々であるかのような印象を受けてしまったのではないかという気がしますが、実際には各コースは重なりも持っているということを考えていく必要があるのではないのでしょうか。

学生A 第一の質問についてですが、教授側の対応として、非常に熱心に行ってこられたことはわかるのだけれど、その熱心の内容といったようなもの、たとえば、内部的に、こういう意見と、こういう意見があって、そして、どういう理由で結局、現在の結論を見るに至ったかというような事が、もう少し具体的に話してもらえればよいと思うのですが。

司会 それは、教授会の内部の意見分布ということでしょうか。

小野 教授会にはかる時、今回の問題は、トータルでどうかというはかり方をしたので、知っているけど言えないということではなく、複雑で話にくいという状況だったのです。

志村 つまり、非常に長い時間がかかったと言われるけれど、内部の意見が対立したというより、二百数十名がある方向について合意をしなければ、今回のような改正ができないので、それに相当多くの時間を要するわけです。それは事実認識を徹底していくことにはかなりの時間がかかったからです。最初は情報行動コースだけにかかわった問題だから、その他のところは割合真剣に考えない、それを、全学部にかかわる問題だということまで教授会でとりあげてもらうのに時間がかかったわけです。つまりこの問題は、コース・講座委員会の中で、決った原則に基づいてやればいいのであるという意見に対して、それではできないのだということを、教授会に持っていった全体的な枠組まで含めて考えてもらう。そういう事に相当な時間がかかっているということですね。だから対立というより、受けとめ方の濃淡ということ、事実認識として徹底させることの問題が大きかったと思います。

司会 だから最初の段階から言えば、みなに関心は高まっていったということが言えるわけですね。

志村 だから今回のような改正案が出せたということです。

学生B 今回の問題について、当事者とそれを支援する学生は、全学的な問題として2年生だけに限ら

ず、1年生それに3年・4年生に対して問題提起をしてきたわけですが、学校側は今回の9月の改正案（最終案）を出す前には、7月のほとんど内容の決定をした時点での説明会と、6月の西条研修中に審議中であるとの説明以外には、他の学生に知らせる手段を講じられなかったのですが、その事に関してはどう考えられるのか。「飛翔」で取りあげようとした際にも、決定が出るまでは見合わせるような方針だったと思いますが、対応として学生に知らせるということに関してはどう考えていらしたのでしょうか。

司会 「飛翔」で取りあげる件につきましては、統一見解が出ない間にある段階ではこうだと言い、次の段階では変わったというように、データのくるくるかわっていくようなことがあれば、扱いがたいので、私としては統一見解が出る段階までという形で座談会そのものを待っていただいたのですけれど、コース・講座委員会としてはその点についてはどう考えておられたのですか。

小野 コース・講座委員会としても、広報委員会と同じような考え方をしたわけですね。つまり学校側の意見がまとまらない段階で、座談会の機会を持ちましても、ただ単に個人的な意見を述べるにすぎないことになるわけですね。それではあまり意味がない。場合によっては、個人的な意見を話しして最終的には違う結論になることだって起りうるわけです。そういうことになると、むしろ誤解の種を播くことになってかえってそういう話し合いの機会を持つことが、マイナスの効果を持つことすらあるのではないかと、そういう事を考えて、座談会・説明会等を開かなかったのです。西条の研修センターでは、説明会というよりはむしろ単なる話し合いをしたわけですね。

司会 7月に1年生に対しての中間的な説明会があり、夏休みを通して審議され、9月に改正案が公表されたわけですね。

小野 7月の説明会の時には部分的には未決定の項目がありましたけれど、かなりの部分決まっていたのでそれを中心に話しをしたわけですね。

志村 最初に保留者の問題が起って、保留の決定は4月上旬にやらなければならないのを、緊急措置みたいなものでひとつは決めて、同時にいわゆる一般の学生側に答えるべきものというのとはともかく、夏休みの残り位いまでには出しましょうということで、最大限に早く、やったつもりなんです、そういう経過があったと思うんです。事実認識をして、どこ